

## 各公民館の使用料

公民館によって、貸室の種類、大きさ及び付属設備に違いがあります。また、使用の回数については、午前・午後(12時から14時まで)・午後(14時から16時まで)午後(16時から18時まで)、または夜間の使用をもって1回の使用となります。

### ●住之江公民館●

施設の名称	各 部 屋 使 用 料				
	午前 (9時から12時まで)	午後 (12時から14時まで)	午後 (14時から16時まで)	午後 (16時から18時まで)	夜間 (18時から21時まで)
第1・第2・第3 会議室	800円	500円	500円	500円	800円
第4会議室	2,400円	1,600円	1,600円	1,600円	2,400円
調理室	1,400円	900円	900円	900円	1,400円
体育室	900円	600円	600円	600円	900円

### ●葺合公民館●

施設の名称	各 部 屋 使 用 料				
	午前 (9時から12時まで)	午後 (12時から14時まで)	午後 (14時から16時まで)	午後 (16時から18時まで)	夜間 (18時から21時まで)
第1会議室	1,500円	1,000円	1,000円	1,000円	1,500円
第2会議室	800円	500円	500円	500円	800円
第3会議室	2,300円	1,500円	1,500円	1,500円	2,300円
和室	800円	500円	500円	500円	800円
体育室	2,100円	1,400円	1,400円	1,400円	2,100円

## ●清風公民館●

施設の名称	各 部 屋 使 用 料				
	午前 (9時から12時まで)	午後 (12時から14時まで)	午後 (14時から16時まで)	午後 (16時から18時まで)	夜間 (18時から21時まで)
第1・第4・第5会議室	1,500円	1,000円	1,000円	1,000円	1,500円
第2・第3・第6・第7会議室	800円	500円	500円	500円	800円
和室	1,500円	1,000円	1,000円	1,000円	1,500円
調理室	1,400円	900円	900円	900円	1,400円
体育室	1,500円	1,000円	1,000円	1,000円	1,500円

## ●長田公民館●

施設の名称	各 部 屋 使 用 料				
	午前 (9時から12時まで)	午後 (12時から14時まで)	午後 (14時から16時まで)	午後 (16時から18時まで)	夜間 (18時から21時まで)
第1・第2・第4・第5会議室	800円	500円	500円	500円	800円
第3会議室A	2,300円	1,500円	1,500円	1,500円	2,300円
第3会議室B・第6会議室	1,500円	1,000円	1,000円	1,000円	1,500円
第1和室	1,500円	1,000円	1,000円	1,000円	1,500円
第2和室	800円	500円	500円	500円	800円
体育室	3,300円	2,200円	2,200円	2,200円	3,300円

## ●南須磨公民館●

施設の名称	各 部 屋 使 用 料				
	午前 (9時から12時まで)	午後 (12時から14時まで)	午後 (14時から16時まで)	午後 (16時から18時まで)	夜間 (18時から21時まで)
第1会議室	1,500円	1,000円	1,000円	1,000円	1,500円
第2会議室	800円	500円	500円	500円	800円
和室	800円	500円	500円	500円	800円
体育室	1,500円	1,000円	1,000円	1,000円	1,500円

## ●東垂水公民館●

施設の名称	各 部 屋 使 用 料				
	午前 (9時から12時まで)	午後 (12時から14時まで)	午後 (14時から16時まで)	午後 (16時から18時まで)	夜間 (18時から21時まで)
第1会議室	1,500円	1,000円	1,000円	1,000円	1,500円
第2・第4会議室	800円	500円	500円	500円	800円
第3会議室	2,300円	1,500円	1,500円	1,500円	2,300円
和室	1,500円	1,000円	1,000円	1,000円	1,500円
調理室	1,400円	900円	900円	900円	1,400円
体育室	1,500円	1,000円	1,000円	1,000円	1,500円

## ●玉津南公民館●

施設の名称	各 部 屋 使 用 料				
	午前 (9時から12時まで)	午後 (12時から14時まで)	午後 (14時から16時まで)	午後 (16時から18時まで)	夜間 (18時から21時まで)
第1・第2・第3・第4・第6会議室	800円	500円	500円	500円	800円
第5・第8会議室	1,500円	1,000円	1,000円	1,000円	1,500円
第7会議室	3,000円	2,000円	2,000円	2,000円	3,000円
和室	800円	500円	500円	500円	800円
調理室	1,400円	900円	900円	900円	1,400円
体育室	1,800円	1,200円	1,200円	1,200円	1,800円

## 各公民館の使用料

---

公民館名称	附属設備	使用料
住之江公民館	デジタルプロジェクター	1台1回につき500円
葺合公民館	デジタルプロジェクター	1台1回につき500円
清風公民館	デジタルプロジェクター	1台1回につき500円
清風公民館	陶芸用電気炉	1式1時間につき300円
長田公民館	パーソナルコンピューター	1台1回につき300円
長田公民館	デジタルプロジェクター	1台1回につき500円
長田公民館	陶芸用電気炉	1式1時間につき300円
南須磨公民館	デジタルプロジェクター	1台1回につき500円
南須磨公民館	陶芸用電気炉	1式1時間につき300円
東垂水公民館	デジタルプロジェクター	1台1回につき500円
玉津南公民館	デジタルプロジェクター	1台1回につき500円